

インクルーシブ教育システムの構築に向けて

インクルーシブ教育システムとは

人間の多様性の尊重等の強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、**障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み**です。そこでは、障害のある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、**個人的に必要な「合理的配慮」が提供されること**等が必要とされています。

つまり、インクルーシブ教育システムにおいては、「**同じ場で共に学ぶことを追究する**」とともに、「**個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最的確に答える指導を提供する**」ことが重要です

参考：障害者の権利に関する条約・中教審初等中等教育分科会報告

新学習指導要領にも
明記されています

新小学校学習指導要領解説 総則編

- ・「障害者の権利に関する条約」に掲げられている教育の理念の実現に向けて、障害のある児童の就学先の決定の仕組みの改正なども踏まえ、通常の学級にも、障害のある児童のみならず、教育上特別の支援を必要とする児童が在籍している可能性があることを前提に、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分に理解することが不可欠である。
- ・全ての教師が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障害のある児童などに対する組織的な対応ができるようにしていくことが重要である。
- ・校長は、特別支援教育実施の責任者として、校内委員会を設置して、特別支援教育コーディネーターを指名し、校務分掌に明確に位置付けるなど、学校全体の特別支援教育の体制を充実させ、効果的な運営に努める必要がある。

鹿沼市における インクルーシブ教育システム構築の推進について



「鹿沼市教育ビジョン基本計画II期」(2017から2021) 策定

リーディング・プロジェクト

インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに対応できる学びの場の確保に努めるとともに、通常学級においても、障害のある子供が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等の学習過程において想定される困難さに対応した指導の工夫を図るなど、特別支援教育の一層の充実を図ります。

教員の立場における役割

<管理職として>

- 校長は、特別支援教育実施の責任者として、校内委員会を設置して、特別支援コーディネーターを指名し、学校全体の特別支援教育の体制を充実させる必要があります。
- 学校全体として専門性の向上を確保していくためのリーダーシップが欠かせません。

合理的配慮について

合理的配慮はひとりひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じて決定される。決定については、学校と本人、保護者で発達の段階を考慮しながら、可能な限り合意形成を図った上で決定し、提供されることが望まれる。その際、その内容を個別の教育支援計画に明記するなど支援が途切れることのないようにすることも大切である。

<特別支援コーディネーター

・特別支援担当として>

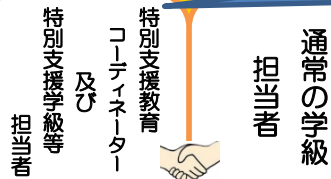
- 特別支援教育担当者は、インクルーシブ教育システムの理念を広めていく役割にあります。
- 特別支援学級や通級による指導の担当教員は、特別支援教育の重要な担い手であり、その専門性を校内で生かしていきます。また、専門性の向上を図ることも必要です。

<通常学級の担当として>

- すべての教師は、特別支援に関する一定の知識・技能を有していることが求められます。
- 通常学級内でも、※合理的配慮の提供やユニバーサルデザインなど、教育的ニーズへの対応が必要です。
- (「合理的配慮」の否定は、障害を理由とする差別に含まれるとされています)

学校における体制づくり

チーム学校



- 特別支援教育に関する知識・技能の活用
- 「安心を高める」指導支援
(暖かい人間関係を育む・分かりやすい環境を整える)
- 校内支援体制等協働する仕組みへの参画 等
- インクルーシブ教育システム構築のための概念の理解と推進
- 校外の関係期間等との連携
- 通常の学級を含めた児童生徒の実態把握、指導内容や方法、個別の教育支援計画の作成などへの援助を含めた教員への支援 等
- 児童生徒の実態や地域の状況に応じた特色ある教育活動の展開
- 特別支援教育の全校的な支援体制の確立
- 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用
- 教員配置の検討や教員の専門性向上 等

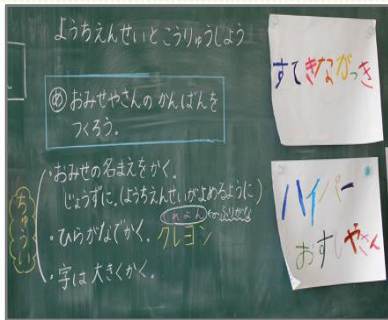


鹿沼市内の小中学校ではこんな取組をしています。

具体的な支援の紹介

すぐに取り入れられるものから始めてみませんか？

<指示を行うときの支援>



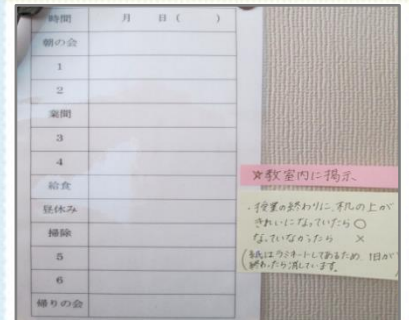
ことばと合わせて視覚的に伝えています。

<指示を行うときの支援>



ことばと合わせて具体物を使って伝えています。

<物が片付けられない児童生徒への支援>



毎時間チェックシートを作成し自分できるように意識付けを行っています。

<苦手な教科への意欲を持続させる支援>



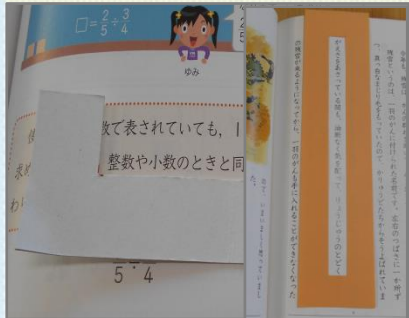
課題は量ではなく時間を設定して充実感をもたせています。

<注意集中が短い児童生徒への支援>



離席に理由をもたせて意味ある行動と意味づけしています。

<読むことについての支援>



特性に応じた一行カードを使って読むことの「苦手さ」を緩和しています。

<気になる子どもの個別の支援計画を作成>

本人及び保護者の関係	【本人】 - 転書の連絡手になりたい。 【保護者】 - 好きなことを生かして、できることを増やしてほしい。 - 通常の学級の友達と学習する機会をつつてほしい。
健康上の配慮	特に無し
学習	うまくいっている状況 - 授業が好き。 - 課題に対して丁寧に取り組む。 - 四則計算は定着している。 つまづいている状況と必要な支援 - 漢字は学年程度、個別に支援することで定着を図っている。
生活習慣	整理整頓が苦手。 - 清掃活動を意欲的に行う。 - 学校のルールを守ることができる。
対人関係	集団に入るまでに時間がかかる。自分から入ることは難しいため、声かけをいっかげつりの支援を行っている。 - 集団に合わせて活動に参加することができる。
合理的配慮の具体	- 意思の伝達補助では、教師が選択肢を示してあげようとしている。 - 教室の座席は最前列に配置し、個別の声かけを行っている。

通常学級の児童生徒についてもいろいろな視点から支援ができるように作成をしています。

<学校及び関係機関との連携>



関係機関と連携を行い、うまくいっている支援について確実に引継ぎをしています。

<インクルDB>

国立特別支援教育総合研究所ホームページ



「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」において取り組まれている実践事例について検索できます。



※ このリーフレットは平成 30 年度国立特別支援教育総合研究所「地域実践研究事業」において作成しました。